

令和3年第6回教育委員会臨時会
(4月22日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年4月22日(木) 午前11時30分から午前11時50分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 新型コロナウイルス感染症に係る修学旅行の対応について

午前 11 時 30 分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和 3 年第 6 回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

日程第 1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第 1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症にかかる、修学旅行の対応について、ご報告をいたします。資料 1 をご覧ください。

まず 1 番、現状でございます。23 区及び 6 市が「まん延防止等重点措置」の対象地域となり、国や都から都県境を越えた外出自粛要請があったため、台東区教育委員会からの通知に基づき、現在、学校ごとに実施・延期等について検討しているところでございます。

続いて 2 番、延期等によります保護者負担分の助成でございます。教育委員会といたしましては、今般の事態を踏まえ、資料記載の(1)から(3)に該当するケースについて、保護者負担分の経費を助成いたしたいと考えております。

まず(1)、修学旅行の延期により宿泊施設等を変更するケースで、教育委員会から先ほどの通知を発出した 4 月 12 日時点で、既に従前施設等のキャンセル料が発生している場合、その経費を助成いたします。

続いて(2)、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令等により、延期後の実施が困難になり、最終的に修学旅行が中止となった場合、企画料相当分を助成いたします。この企画料につきましては、キャンセルをかなり早い時期に決定したとしても、旅行会社に支払わなければならない金額ということになっておりますので、その分を助成したいと考えているところでございます。

最後の(3)、新型コロナウイルス陽性者が発生し、学校が休校となる場合は、修学旅行は中止するということにはなりますが、その際のキャンセル料を助成いたします。なお、この(3)の取扱いについては、小中学校の夏季施設等の授業についても、同様の考えでございます。

最後に 3、今後の予定です。本件につきましては、明日、4 月 23 日に開催される、区議会区民文教委員会にて、報告予定でございます。協議事項の説明は以上でございます。ご協議いただき、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○末廣委員 現状、学校ごとに実施について決断するということですが、結果として、極端に言えば、実施する学校と取りやめの学校、あるいは延期する学校と、結果として分かれる可能性があるのでしょうか。

○学務課長 基本的には、やはり学校ごとでの判断ということとさせていただきますが、学校長会の中で検討いただいて、今、5月につきましては、小学校の霧ヶ峰、あとは中学校の霧ヶ峰、あとは小学校の日光、あとは、忍岡中学校の修学旅行があったんですが、全て中止という形で。中止というか、延期等を含めて実施しないことになっております。

○末廣委員 分かりました。

○垣内委員 今のお話と重なるのですが、そうすると修学旅行を企画しているところはあるのかどうか。それで、過去に延期後の実施が困難になって、中止となる判断をする時点が、キャンセルチャージがかかる前だったらいいのですが、かかってしまった後であるようなことはないのでしょうか。つまり、キャンセルチャージがかかる前に判断するということで、企画料相当分だけの助成になるということなののでしょうか。

いろいろな事態が考えられるのですが、そのときに学校側が、あるいは保護者の方が、あまり損のないような形で、できるだけ組むという方向なんだと思うのですが、ちょっとその辺りが、この書きぶりからするとよく分からなかったので、お尋ねしたいと思います。

○庶務課長 1点目なんですけど、今、修学旅行を計画しているということなんですけど、今、中学校7校なんですけど、早いところではもともと5月20日から予定しているところがございました。あと、一番遅いところで6月10日から実施というところがございます。ほかの学校についてもその間に実施を予定しているところなんですけど、その計画について、今、延期等を検討しているという状況でございます。

2点目の(2)についてのところなんですけど、まず、実施や延期の判断の考え方なんですけれども、これは、先ほど4月12日の教育委員会の文書のお話をしましたが、その中にも記載はされているんですけど、原則キャンセル料が発生する前に判断をしてほしいということをお願いしているところでございます。そのため、(2)についても、企画料相当、企画料についてはどんなに早くキャンセルしてもかかってしまうというものでございますけど、それ以外のものにつきましては、先ほどの原則に基づいて判断をお願いしたいというふうに考えております。

○垣内委員 了解しました。

○高森委員 来週あたりから緊急事態宣言が発出されるのではないかとということが今は考えられるのですが、この緊急事態宣言が発出されても、今回このまん延防止等重点措置の対応と、同じ形で継続するという理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 この助成の考え方につきましては、緊急事態宣言が出された場合でも同じように適用するものというふうに考えております。

○高森委員 承知しました。ありがとうございます。

○矢下教育長 そのほか、よろしいですか。

○末廣委員 中学校の修学旅行等、これは例えば秋に延期するというようなことは可能なのでしょうか。

○庶務課長 学校ごとにそれぞれ行事の関係等、いろいろあろうかと思うんですけど、今、それぞれどこに、仮に延期するとしたら今委員がおっしゃったようなことなども考えながらそれぞれの学校の事情によって、そこをどこに延期するか、もし仮に延期するとして、どこに延期するかというのは、学校の状況によるかなと思っております。

○末廣委員 台東区以外の公立中学校の情報も少し聞いているのですが、そういうところでは、例えば、多くの公立中学は春の修学旅行というのが基本ですが、それはやはり受験ということもあると思うのですが、それをあえて、やはり修学旅行をやりたいということで秋に持っていくという動きが、幾らかあるのではないかという情報も聞いているのですが、そういうことが台東区でも、あるのでしょうか。まだ具体的にはあまりそういう話は出ていないと思うのですが。

○庶務課長 教育委員会としましては、どの時期にずらしてくださいという統一的な考えをお示しするのは難しいかなと。やはり学校の状況によって結果的に秋になったりですとか、それ以外の時期になったりと、そういうことはあろうかなというふうに考えております。

○末廣委員 分かりました。

○神田委員 キャンセル料発生前に判断するというのが適切かと思えますし、各学校にもそういったことを徹底していただけるとありがたいと思います。

5月の日光というのは小学校1校だけでしたか、中止ということですか。

○学務課長 日光につきましては複数校ございます。5月中に実施予定だったものは9校くらいあります。

○神田委員 そうですか。今年もオリンピック実施ということで、いろいろ配慮があったのでしょうか。

○学務課長 日光については、オリンピックの時期というよりは、宿がオリンピックの関係で埋まってしまっているとか、後は秋の観光シーズンに宿が取れないということで、こういった時期になっているというところが大きいかなと思っています。

○神田委員 ありがとうございます。2年連続でオリンピックに配慮したり、いろいろなご苦労があったかと思うのですが、今年もコロナの状況がどうなるか分かりません。昨年度などは台東区の学校は区内で行ったということで、子供たちも保護者も大変満足したというような状況も聞いておりますので、健康を第一に考えつつ可能な限りそのような工夫も必要かと思えます。ぜひ子供たちのために考えていただけたらありがたいと思います。以上です。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午前11時50分 閉会